

令和5年3月24日

団体名  
役職 氏名 様

鯖江市地域公共交通活性化協議会  
会長 佐々木 勝久

『令和4年度 第3回 鯖江市地域公共交通活性化協議会(書面協議)』について

早春の候、貴職におかれましてはますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

平素、本協議会の運営に格別の御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本協議会で御協議いただき現在運行を行っている河和田地区での自家用有償旅客運送(ちょいボラ交通)につきましては、4月末日をもって登録期間が満了となるところです。5月以降も引き続き運行を行うにあたっては登録の更新手続きが必要となるところでございます。また、当協議会の次年度の事業計画と予算については、鯖江市地域公共交通活性化協議会財務規程の第2条第2項により、年度開始前に協議会に諮るものとされております。

つきましては、協議事項2点について資料を基に内容を御確認いただき、別紙の協議書に御記入の上、3月31日(金)までに同封の返送用封筒にて返送をいただきますようお願いいたします。

なお、御質問、御意見等ございましたら、事務局まで御連絡いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 協議事項 1 | 自家用有償旅客運送の登録(更新)の申請について                 |
| 協議事項 2   | 令和5年度事業計画(案)および予算(案)について                |
| 2 協議資料 1 | 自家用有償旅客運送の登録(更新)の申請について(説明資料) [資料No. 1] |
|          | 「ちょいボラ交通」2年間の事業実績について [資料No. 2]         |
|          | 自家用有償旅客運送の更新登録の申請書(抜粋) [資料No. 3]        |
| 協議資料 2   | 令和5年度 鯖江市地域公共交通活性化協議会 事業計画(案) [資料No. 4] |
|          | 令和5年度 鯖江市地域公共交通活性化協議会 予算書(案) [資料No. 5]  |

※3月31日(金)までに協議書が当課に届くよう、ポスト投函の場合は3月28日(火)までに投函いただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

お問合せ先

鯖江市政策経営部総合交通課

担当：梅田・林 TEL 0778-53-2243 (直通)

FAX 0778-51-8164

メール SC-SogoKotsu@city.sabae.lg.jp